

詳しいことや、そのほかの相談は市ホームページをご覧ください。



名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館2階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談 生活、就労、家計相談など ☎相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
女性司法書士による 女性のための相談会	【面談相談】 6日(金)～8日(日)	10:00～16:00	【面談相談】 広島司法書士会総合 相談センター	相続登記、遺言、高齢の親の問題・後見、離婚、借金、起業、労働トラブル、裁判手続き、DVなど ☎(082)221-5345 ☎(082)511-7196	広島司法書士会 ☎(082)221-5345
	【電話相談】 2日(月)～8日(日)	10:00～12:00 ※6日(金)～8日(日) は、10:00～16:00		☎(082)221-5345 ☎(082)511-7196	
法律相談	5日・12日・19日・26日 (いずれも木曜日)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	☎弁護士 定12人/日(抽選) ☎当日受付(8:30～9:00に電話 またはファクス、窓口) ※相談は原則年度内1回限り	市民生活課 ☎(082)420-0922 ☎(082)426-3124 ※ファクスで申し込む場合、必ず電話番号やファクス番号を明記してください。
登記・法律相談 (相続・成年後見など)	11日(水)・18日(水)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内		☎司法書士 定8人/日(先着) ☎当日受付(8:30～9:30に電話 またはファクス、窓口)	
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館1階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	消費生活センター受付時間外の相談 ☎国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03)3446-0999 消費者ホットライン ☎188
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00	—	—	—
心配ごと相談・ 行政相談	西条会場 3日(火)	13:00～16:00	市役所本館2階201会議室	【心配ごと相談】 ☎心配ごと相談員 (民生委員・児童委員) 【行政相談】 ☎国の行政に関する要望や相談 行政相談委員	[心配ごと相談] 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082)493-5621 [行政相談] 中国四国管区 行政評価局 ☎(082)228-6173
	八本松会場 11日(水)	13:00～16:00	八本松地域センター		
	志和会場 19日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	黒瀬会場 2日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎5階第4会議室		
	福富会場 11日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 17日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
特設人権相談	河内会場 26日(木)	13:00～16:00	河内保健福祉センター	☎人権擁護委員	東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752
	安芸津会場 23日(月)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター		
	志和会場 19日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	黒瀬会場 2日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎		
常設人権相談	福富会場 11日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター	☎人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707
	安芸津会場 23日(月)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター		
	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	広島法務局東広島支局		
ひがし広島 法律相談センター	毎週水曜日 (変更になる場合あり)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室3 (サンスクエア2階)	☎広島弁護士会 ☎有料 ☎電話(休業日を除く9:30～16:00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021
公正証書による遺言・ 契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア4階)	☎公証人 ☎電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733

— 教えて！消費生活 — 消費生活センター ☎(082)421-7189

SNSで勧誘される詐欺的な暗号資産の投資話…被害回復は困難です

国民生活センターの相談事例を紹介します

【事例】 SNS のアカウントに知らない異性から連絡があり、数日間メッセージのやりとりをした後、暗号資産の投資を勧められた。国内の暗号資産取引所で自分名義の口座を開設し、500万円を暗号資産に交換した。その後、海外の暗号資産取引所の指定口座に送金し、別の暗号資産に交換するよう指示され、交換した。預けた暗号資産を出金しようとしたら、認証金の支払いを追加で求められ、いつまでも出金できない。

【アドバイス】 SNS などでも知り合った面識のない相手

から暗号資産等の投資を勧められたら、詐欺的な投資話を疑ってください。暗号資産交換業を行う事業者は、金融庁・財務局への登録が必要です。事前に必ず金融庁のウェブサイトでも登録の有無を確認してください。同サイトには、無登録業者として警告がなされた業者の掲載もあります。暗号資産は価格の変動により、損をする可能性があります。たとえ取引相手が登録業者でも、こうしたリスクや契約内容を十分に理解できない場合は契約をしないでください。

☑ 都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

匿名・無料で24時間365日
こころの相談ができるチャット相談
悩みや不安、心のもやもやを話してみませんか。



名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ	
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	広島県消費生活センター (県庁農林庁舎1階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 ☎県民相談員	県民相談窓口 ☎(082)223-8811	
家庭児童相談 児童虐待相談 DV相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談員	こども家庭課 ☎(082)420-0407	
	上記以外		—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111	
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6072	
障がい者・障がい児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082)493-6073	
障がい者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	障がい福祉課	☎障がい福祉課職員	障がい福祉課 ☎(082)420-0180	
	上記以外(障がい者虐待通報のみ)		—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111	
こころの相談室	月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 ☎精神保健相談員 ☎電話	医療保健課 ☎(082)420-0936	
精神科医による 精神保健相談	12日(木)	13:30～15:30	広島県西部東保健所 2階保健相談室	個別相談 ☎精神科医 ☎2日前までに電話	県西部東保健所保健課 ☎(082)422-6911(代)	
自殺予防電話相談	年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338	
広島地域 若者サポート ステーション 「若者交流館」	市民文化センター: 3日(火)・17日(火) ハローワーク広島西条: 10日(火)・24日(火)	13:00～17:00	・市民文化センター 研修室 ・ハローワーク 広島西条	就職にあと一歩が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 ☎自己理解、自己表現、コミュニケーション 演習、応募書類作成や面接練習など ☎15～49歳(保護者の相談も可) ☎要予約	広島地域若者 サポートステーション 「若者交流館」 ☎(082)511-2029	
働く女性の相談室	21日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター	仕事上の悩み(セクハラ、パワハラ、家庭との両立)や、働きたい女性の相談 ☎要予約 ☎14日(土)	エスポワール (男女共同参画推進室) ☎☎(082)424-3833	
ボランティア相談窓口	火～土曜日 ※祝日を除く ※土曜日は要連絡	10:00～17:00	学び推進課 (市民文化センター)	☎学び推進課担当職員	市教育文化振興事業団 学び推進課 ☎(082)421-1160	
不登校サポート 「親の会」	第3水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	☎電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494	
児童青少年相談	教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎教育相談員	☎臨床心理士 ☎電話または窓口 (開館日の10:30～16:30)	
	カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	児童青少年センター内 児童青少年総合相談室 (サンスクエア東広島)		児童青少年総合相談室 ☎(082)422-3749
	子育て相談	月・火・水・木・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎児童厚生員		

Free of Charge 外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

	言語	曜日	時間	場所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生活咨询 Tư vấn cuộc sống 生活相談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays, Saturdays【月～土】	9:00～17:00	市民文化 センター コミュニ ケーション コーナ ー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922 (公財)東広島市教育文化 振興事業団 ☎(082)424-3811 ☎https://www.hhface.org/ wp/corner/
	Português ポルトガル語	Quartas,Sábados【水、土】	9:00～13:00		
	中文 中国語	星期二、日【火、日】	9:00～13:00		
	Tiếng Việt ベトナム語	Thứ Sáu【金】 Chủ Nhật【日】	9:00～13:00 13:00～17:00		
Legal Consultations Consulta Jurídica 法律咨询 Tư vấn pháp luật 法律相談		日 時	内 容	場 所	
		4月11日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。 1週間前までに予約が必要。 相談時間は約40分。※令和7年度から偶数月のみの開催	市民文化 センター 研 修 室	